小島　忠義議員

持続可能なまちづくりについて

問 年少人口増加のための施策・具体策について伺う。

答 安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子育て支援を積極的に進める。また、糸島市で快適な生活ができる総合的な環境づくりが必要だと考えている。

安全に安心して暮らせるまちづくりについて

問 雨水排水計画の抜本的な対策が必要だと思うが、全体的な見直しを含めた計画の作成はされているのか。

答 平成23年度に雨水浸水対策の全体計画を見直すために予算を計上している。今後、全体計画を見直した後に、それぞれの浸水地域に最も効果的で実現性のある対応策を決定し、具体的な計画ができ次第、報告する。

井上　健作議員

平成23年度糸島市施政方針について

問 今年度の基本方針に超少子高齢社会への挑戦とあるが、どのように進めていくのか。

答 少子高齢化は、今後の最大の課題である。そのため、健康づくりによる医療・介護費の抑制、産業振興、企業誘致、定住化促進、市民力を生かした校区まちづくり事業の支援などを行っていく。

平成23年度糸島市教育方針について

問 「生きる力」を育む学校づくりについて、今年度の教育現場の改革について伺う。

答 九州大学の知的資源、緑豊かな自然、古代ロマンを秘めた歴史・文化など本市の強みをフルに活用しながら、今後の糸島市の教育を進めていきたい。

江頭　晶子議員

平成23年度糸島市施政方針について

問 職員の元気づくりについて、どのように考えているのか。

答 市の発展、活性化には、それを支える職員が元気で働いてくれることが一番であるということには間違いない。

したがって、職員が日々元気で働ける手だては当然必要だというふうに思っている。

平成23年度糸島市教育方針について

問 教育委員会の中で子どもたちの権利についてどう考えているのか。

答 小学6年生では基本的人権や子どもの権利条約について、また中学3年生では人権について学習している。この内容について、教育の場できちんと学習することがたいせつであると考える。

伊藤千代子議員に対する懲罰について

糸島市議会では、伊藤千代子議員に対し、次の懲罰を科すことを可決しました。

【科された懲罰の種類】

出席停止一日

【懲罰が科されるまでの経過】

●3月16日

伊藤千代子議員に対する懲罰の動議が、6名の議員から議長に提出される。

《懲罰の動議提出者》

黒田　公二　田原　耕一　堀田　勉
小島　忠義　中村　進　三嶋　栄幸

動議の提出理由は、次のとおりです。

伊藤千代子議員は、去る3月14日開催の第2回糸島市議会定例会一般質問において、2008年の7月と8月に行われた入札結果について、市長が決めた予定価格の99パーセントであり8件連続して一致していた等と事実と異なる発言や市長が市内特定業者に携帯電話で予定価格を事前に漏らしていた等根拠のない主観に基づき、断定的に市政に関する批判を繰り返した。

また、その一般質問の中で、農林土木課の担当課長が亡くなられたことに対して、農林土木課の職員の対応について事実と違った発言を行ったり、その原因が所管の建設産業常任委員長にある等根拠のない発言を行う等議会の品位を損なう発言をした。

このような発言に対し、議長が再三「根拠を示すように」と注意を促したが、伊藤議員は従わず、議会の秩序を乱し、議長の秩序保持権を侵害した。

これら一連の行動は、糸島市議会の議員として本会議の紀律に違反するものであり、懲罰に値するものと思料する。よって本動議を取り上げ、懲罰委員会設置の上、しかるべき処分を求めるものである。

●3月23日

「伊藤千代子議員に対する懲罰の件について」を議題として本会議が開かれ、自動設置された懲罰特別委員会に付託される。

この本会議の中で伊藤千代子議員は、「発言内容は取材に基づいたものである」などの弁明を行った。

《懲罰特別委員会委員》

委員長　谷口　一成
副委員長　笹栗　純夫
委員　井上　健作
委員　檜和田　正子
委員　江頭　晶子
委員　三嶋　俊蔵

●3月23日、24日

懲罰特別委員会において審査を行う。審査は2日間にわたり、伊藤千代子議員を含む関係者に事情の確認を行った。

委員会としては、「伊藤議員の一連の言動は、根拠のない発言や事実と異なった発言を繰り返し、また、議長の再三の注意にも従わず議会の秩序を乱したものであることを関係者の説明等により確認し、これらの言動は、糸島市議会の品位を損ない、議長の秩序保持権を侵害するものである」として、委員長を除く5名の委員のうち、賛成4名、反対1名で、次のように結論づけた。

《委員会の結論》

懲罰を科すこととし、懲罰の種類は出席停止一日とする。

《委員会審査報告の要旨》

- 市長の予定価格漏えい
  ↓確認できる証拠が示されなかった。
- 入札価格が8件連続して一致
  ↓8件とも落札したような表現だが、実際は1件しか落札していない。
- 担当課長の亡くなった時の対応
  ↓当日の記録を確認すると、発言内容と事実が異なる。
- 議長の注意に従わない
  ↓異論があるなら正規の手続きで訴えるべきで、それをしないと議会自体が成り立たない。

●3月25日

懲罰特別委員長からの審査報告が行われ、採決の前に審査報告に対する弁明の機会が伊藤千代子議員に与えられたが、内容が弁明の範囲を超えたため、議長により発言の禁止を言い渡される。

採決の結果、賛成20名、反対2名の賛成多数により「出席停止一日」の懲罰が科され、伊藤千代子議員は退場となりました。